

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和3年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（令和3年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	9人	0人	9人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、3人採用しています。

(2) 職員の退職者数（令和3年度）

定年退職	勧奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
7人	0人	4人	0人	11人

(3) 部門別職員数（令和3年度）

一般行政	消防部門	合計
3人	331人	334人

※再任用職員（短時間勤務職員）3人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和3年度の人件費は、2,732,089千円で、歳出額に対する人件費率は72.8%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費／1人
332人	1,208,503千円	381,053千円	530,098千円	6,385千円

※鴻巣市に準じ、職員数から育児休業取得に伴い年間を通じて給与等の支給がない職員及び再任用職員を除き、数値は令和3年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	303,683円	38.2歳

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職	188,700円	160,100円

(5) 職員手当の状況

- ① 令和3年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.45月です。
- ② 令和3年度の地域手当の総支給額が79,009千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は238千円です。
- ③ 令和3年度の時間外手当の総支給額が43,983千円で、職員1人あたりの平均支給年額は175千円です。
- ④ 令和3年度の特殊勤務手当の総支給額が17,919千円で、職員1人あたりの平均支給年額は54千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額の金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.3ヶ月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数（令和3年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況（令和3年度）

育児休業を6人、看護休暇（子の看護）を7人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。

また、部分休業を取得した職員は2人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和3年度において、分限処分された職員は1人、懲戒処分された職員はいませんでした。

6 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和3年度）

承認件数は、厚生計画に参加の場合が39件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況（令和3年度）

許可件数は4件となっています。

7 職員の研修の状況

令和3年度に実施した研修は、合計で132コースあり、1,906人（延べ人数）が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

令和3年度は共済組合の負担金として421,914千円支出しました。

このほか、令和3年度は、消防職員等互助会への助成金として772千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

令和3年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案はありませんでした。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

令和3年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。